



理事長ご挨拶



日立健康保険組合 理事長
(株)日立製作所 人財統括本部
人事労務本部長
山本 夏樹

皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
このたび、2019年10月1日付をもちまして三輪前理事長の後任として、日立健康保険組合の理事長に就任いたしました。当健康保険組合に加入されている皆様の健康維持・増進と、円滑な事業運営に全力をあげて取り組んでまいりますので、前理事長同様、ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

高齢化の進展や医療の高度化に伴う国民医療費の増加などを背景に、健康保険制度の運営環境はますます厳しくなっておりますが、当健康保険組合では、健康維持・増進に向けた各種取組をより一層強化し、引き続き加入者の皆様のQOL向上をめざしてまいります。具体的には、健診や特定保健指導、重症化予防対策などの保健事業の実施に加え、健診結果や医療費明細、各種健康関連情報などが閲覧できる「MY HEALTH WEB」のさらなる利用促進を進め、皆様ご自身にも「自分の健康は自分で守る」という意識やヘルスリテラシーを高め、ご家族を含めた疾病予防、健康づくりに積極的に取り組んでいただくことで、業務生産性の向上や医療費の適正化に繋げていきたいと考えております。

一方、財政面に目を転じてみますと、2020年度は健康保険料率の引き上げを行うことなく実質収支で黒字予算を編成することができましたが、日本全体ではさらに高齢化が進行し、特に団塊の世代が75歳に到達する2022年度以降は、国民医療費の急増が予測されております。

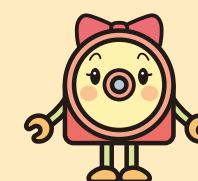
同様に、65歳以上が対象となる介護保険の給付費についても年々増加の一途をたどっており、こちらについては、2月の組合会において2020年度の介護保険料率引上げを決議いたしました。介護保険料率は、国が定めた納付額を加入者の総報酬で割り戻して決定するため、当健康保険組合としての低減余地は無いしくみとなっておりますので、何卒ご理解くださるようお願い申し上げます。

当健康保険組合といたしましては、国の動向や日立グループの改革方針を踏まえ、各種申請手続きの省略化や健診関連業務の健保集約化などを進めることにより、加入各社における業務の効率化を後押しするとともに、健康経営優良法人認定の取得支援などを通じて、会社の健康経営推進の取組みにも貢献してまいります。

加入者の皆様には、引き続き当健康保険組合の諸施策を有効活用いただき、ご家族とともに健やかな日々をお過ごしいただけるよう、鋭意取り組んでまいりますので、改めてのご理解とご協力を、宜しくお願い申し上げます。



日立健保 2020年度 重点実施事項



みなさまの健康維持・増進につながる施策や、健康経営と連動した効果的な健康増進事業、医療費適正化施策の推進など、2020年度も引き続き実施してまいります！

1 健康経営と連動した健康増進事業の推進

項 目	取組み内容
「日立における健康経営」を踏まえたコラボヘルス(*)の推進	・全加入事業所でのコラボヘルス推進 ①特定保健指導の実施率向上 ②ハイリスク者対策(重症化予防)の強化 ③喫煙者割合の減少
(*)コラボヘルスとは 事業主と健保が協働で健康増進施策に取り組むこと	・事業所の健康経営取組み支援強化 ①健康経営優良法人認定未取得法人への支援強化 ②情報提供機能強化
	・加入者のヘルスリテラシー向上に向けた全従業員のMY HEALTH WEB登録完了
家族健診受診率向上	・インセンティブやナッジ活用による未受診者勧奨

2 健保財政基盤の強化(医療費適正化、業務効率化など)

項 目	取組み内容
医療費適正化の推進	・ジェネリック医薬品の使用促進 ・レセプト分析を踏まえた個別受診指導
国の動向を踏まえた対応	・オンライン資格確認導入対応
日立グループの人財方針を踏まえた日立健保の対応	・加入者申請手続きの事業主経由省略化等 ・事業所健診予約業務の健保集約化
財政状況の継続検証	・財政状況(中期財政シミュレーションを含む)の定期報告

3 「基本と正道」の徹底

項 目	取組み内容
運用ルールの徹底	・個人情報保護、情報セキュリティ、安全衛生等